

令和 6 年 7 月 24 日  
農林水産部農村計画課

報道関係者各位

～野生鳥獣による農作物等の被害を防ごう～  
**令和 6 年度山形県鳥獣被害対策指導者養成研修会を開催**

全国の野生鳥獣による農作物被害額は依然として高い水準にあり、本県においても令和 4 年度の農作物被害額が 3.6 億円を超える規模となっていることから、被害防止に向けた対策を早急に講じる必要があります。

そのため、指導者の育成により地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組み促進とレベルの向上を図り、農作物等の被害の抑制・防止を図ることを目的として、標記研修会を開催しますので、取材報道いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 開催日時

座学Ⅰ	令和 6 年 7 月 26 日（金）	鳥獣被害対策概論
座学Ⅱ	令和 6 年 8 月 8 日（木）	鳥獣ごとの生態や被害とその対策①
座学Ⅲ	令和 6 年 8 月 21 日（水）	鳥獣ごとの生態や被害とその対策②
実習Ⅰ	令和 6 年 10 月 17 日（木）	侵入防止柵（電気柵・複合柵等）の設置
実習Ⅱ	令和 6 年 11 月 7 日（木）	センサーカメラの設置、地域ぐるみ対策

2 会 場

【座学Ⅰ～Ⅲ・実習Ⅱ】

山形県土地改良会館 〒990-2473 山形市松栄 1 丁目 7 - 4 8

【実習Ⅰ】

山形県農業総合研究センター 〒990-2372 山形市みのりが丘 6 0 6 0 - 2 7

3 対 象 者

農業協同組合職員、農業共済組合職員、市町村職員（鳥獣被害対策実施隊員（予定者を含む）及び地域おこし協力隊員等）、県機関職員、農地保全の共同活動に取り組む者等、鳥獣による農作物被害のある地区代表、鳥獣被害対策に関心のある方。



【問合せ先】農村計画課 課長補佐 下山  
電話 023-630-2218  
【報道監】農林水産部 次 長 高橋